

# しぶや区議会だより

No.316  
第1回定例会号  
令和8年(2026年)  
4月19日発行

## 主な内容

一般質問(代表・個人)(要旨) … 2~5面  
予算特別委員会審査概要 …… 5面  
委員会の活動状況 …… 6面  
予算に対する各会派の意見 …… 7面  
議案等の概要と結果 …… 8面

発行/渋谷区議会 〒150-8010 渋谷区宇田川町1番1号 ☎03(3463)1096



渋谷区議会ホームページ  
<https://shibukugi.tokyo/>



春の国立代々木競技場

## 令和8年度各会計予算を可決

総額は2,054億7,372万9千円(前年度比3.7%増)

### 渋谷区犯罪被害者等支援審議会条例などを可決

令和8年第1回臨時会は1月16日に開かれ、令和7年度一般会計補正予算1件を可決、専決処分の報告1件を聴取しました。

令和8年第1回定例会は2月18日から3月23日まで、34日間の会期で開かれました。

2月18日の本会議では、2人の議員が代表として一般質問を行った後、監査委員の選任1件に同意し、人権擁護委員の候補者3人について支障ない旨を答申しました。

2月19日の本会議では、4人の議員が代表として一般質問を行いました。

2月20日の本会議では、6人の議員が

個人として一般質問を行いました。

3月4日の中間本会議では、渋谷区公告式条例の一部を改正する条例など条例7件、令和7年度補正予算2件、契約3件、専決処分の承認1件、規約の変更について1件を可決しました。

3月23日の最終日の本会議では、渋谷区犯罪被害者等支援審議会条例など条例8件、令和8年度一般会計及び3特別会計の当初予算4件、契約4件を可決。決議1件を決定、議員提出議案9件を否決し、専決処分の報告2件を聴取しました。このほか、請願1件を採択、3件を不採択とし、意見書1件を決定しました。

### 令和8年度各会計予算額

区分	令和8年度当初予算額	令和7年度当初予算額	増減率
一般会計	1,525億4,100万0千円	1,468億7,300万0千円	3.9%
国民健康保険計	261億7,744万3千円	267億407万2千円	△2.0%
介護医療保険計	188億9,210万4千円	176億964万9千円	7.3%
後期高齢者医療計	78億6,318万2千円	69億5,922万3千円	13.0%
計	2,054億7,372万9千円	1,981億4,594万4千円	3.7%

### 次回定例会のお知らせ

- 令和8年第2回定例会は、6月3日から開かれる予定です。本会議は、通常、定例会の初日と2日目、3日目に一般質問、最終日に議案の議決等が行われます。

### イランをめぐる軍事行動の即時停止と外交による平和解決を求める決議

アメリカ合衆国とイスラエルは2月28日、イランに対する大規模な攻撃を開始した。イランでは多数の民間人が犠牲になっている。また、イランによる周辺国への攻撃も憂慮する事態である。

中東情勢の激化・長期化は、世界の平和と安定を脅かし、エネルギー供給や物価高騰などで日本国民や渋谷区民の生活にも重大な影響を及ぼすことになる。

いま求められているのは、対話と外交による平和的解決である。

よって、渋谷区議会は、米国とイスラエル及びイランに対して、直ちに軍事行動を中止し、対話と外交によって事態を解決すること、日本政府は、即時停戦と対話再開に向けた積極的な外交努力を主導することを強く求める。

以上 決議する。

令和8年3月23日

渋谷区議会

### お知らせ

- 議員の辞職  
桑水流 弓紀議員(1月27日、公職選挙法第90条の規定による)

令和8年1月27日付

- 会派名の変更  
「立憲・国民渋谷議員団」(略称:立憲・国民)→「立憲無所属渋谷議員団」(略称:立憲無所属)

令和8年2月4日付

- 議員の所属委員会変更  
・治田 学議員「総務委員会」→「区民福祉委員会」  
・増田 洋紀議員「区民福祉委員会」→「総務委員会」

令和8年2月10日付

- 総務委員会副委員長 増田 洋紀議員

令和8年4月1日付

- 会派名の変更  
「渋谷区議会自由民主党・無所属議員団」(略称:自民無所属)→「渋谷区議会自由民主党議員団」(略称:自由民主党)

- 会派の結成

「しぶや区民」(略称:しぶや区民)(3人)

- 矢野 桂太議員 幹事長  
須田 賢議員 副幹事長・会計  
太田 真也議員 副幹事長(政調会長)

- 会派の解消

「議会改革の会」  
鈴木 建邦議員は無所属

※議員名右上の二次元コードを読み込むと、各議員の質問の模様を録画映像でご覧いただけます。

一般質問(代表)

行財政運営、区民の安全・安心等7点について伺う



自民無所属 齋藤 竜一 議員



行財政運営について

問 ①令和8年度予算案で特に力を入れた点は。②景気に左右されない行財政運営は。

区長 ①未来への投資に注力。②施策を評価し必要な分野に配分。民間活力の活用等検討。

区民の安全・安心について

問 ①民泊の今後の取組や協議体設置は。②山谷架道橋の短時間集中豪雨対策は。③ペット防災ネットワーク構築を。④追加避難所数と職員参集体制整備は。⑤避難所開設支援アプリの展開は。⑥災害時連携の取組準備は。⑦茅野市との宿泊助成事業への期待は。⑧飯田市との都市交流事業は。⑨協定自治体への修学旅行を。

区長 ①調査強化で厳正な指導・命令実施。協議体は検討。②雨水貯留浸透施設を設置。③検討。④約50施設の指定。防災住宅職員用民間借上げ13戸を確保。⑤追加避難所でも

円滑な開設を可能にする。⑥職員間交流で顔の見える関係を築き円滑で連携可能な体制を整備。⑦住民同士の交流を期待。現状拡大の考えはないが様々な方法で交流促進。⑧住民同士の結びつき深める。

#歩行者利用促進について

問 ①歩行者利便増進道路制度「ほこみち」活用を。②公共空間の利活用の課題解決は。③無電柱化の優先順位は。④国・都補助金が拠出されるこの機会に無電柱化推進を。⑤ササハタハツまちらボの具体的な取組や成果、課題は。職員派遣の期待される効果、今後の方針は。⑥姉妹都市連携記念公園に選定した千原児童遊園地の整備は。⑦公園完成時のオープニングセレモニーにはミラフローレス区関係者招待を。⑧富山臨海学園跡施設の老朽化対策の投資は。

区長 ①将来的な活用を見据えた実証実験実施。②エリアマネジメント活動の拡充を検討し、運用面の課題解決に取り組む。③歩道があり無電柱化整備が容易な路線から着手。④補助金等を最大限活用。⑤地域のコミュニティ活動支援のササハビ事業等実施。事業の認知度向上が必要。官民連携の取組が育成につながる。更に地域に根差した活動を展開。⑥「つながり」をコンセプトに令和8年度工事着手予定。⑦検討。⑧長期的視点で最も区民福祉向上に資する方策を見極める。

文化・産業振興について

問 ①幡ヶ谷社会教育館の代替施設整備検討は。②本町図書館改修は。③他図書館整備

＜幡ヶ谷社会教育館



は。④区立図書館の大学等との連携は。⑤官民連携・スタートアップ支援施策の方針は。⑥渋谷国際都市共創機構の実績と成果、統合整理の効果は。⑦官民連携施策の組織の役割整理を。⑧テーマごとに一つの研究グループを作る取組は。

区長 ①調理できる環境の整備検討。②令和9年度工事着手、令和10年度内リニューアルオープン予定。③笹塚こども図書館は令和13年に幡ヶ谷二丁目施設(仮称)へ移設予定。④建設中の広尾中敷地内新設図書館での国学院大学図書館資料を活用した読書会や大学生との交流が図られるよう計画。⑤グローバルな成長支援、区が抱える課題等の分野に絞った支援、区民が新テックノロジー等に触れる機会の拡充等。⑥多くのスタートアップが協業する環境創出、AIカメラ等を活用した路上飲酒対策プロジェクト等の推進、課題解決のための調査・研究統合により新しい解決方法を探るプロジェクトが生まれた。⑦全体像を分かりやすく整理

し、各組織一括で発信する等努める。⑧スタートアップとどのように協業し、イノベーションを生み出すかを探るイノベーションラボ等が始動。

福祉と健康について

問 ①福祉人材支援手当の創設の思いと実施方針は。②高齢者スマートフォン購入費助成の今後は。③終活サポート事業の内容は。④健診事業と重層的支援体制整備事業の連携は。⑤健診データ等をいかしたEBPMアプローチは。

区長 ①安心して区内で働き続けられるよう創設。支援は継続する考え。②65歳以上でハチペイ継続利用者へポイント付与キャンペーン実施。③専用窓口で福祉専門職が一般的な相談に対応。弁護士等による専門相談も実施。④多部門で協働対応。⑤実行性ある健康施策を立案するよう準備

子育て支援について

問 ①子どもみらい創造プログラムの安全管理体制整備は。②夜間一時預かりのトワイライトステイの課題解決は。③保育園建て替えの検討状況は。

区長 ①委託先のスポーツ協会はノウハウ、知識を有し事業が安全に実施できる。②専門的な職員配置や安全管理等、児童養護施設と調整。③過不足ない定員設定や地域特性に応じた持続可能な体制構築のため保育需要を分析。

教育について

問 ①学校の早期建て替えの取組は。②建て替え時期が遅くなる学校整備は。③小中一貫教育校化地域への周知は。

区長 ①子どもや保護者等への影響が少なくなるよう考慮

教育長 ②探究的な学びを支える環境整備を順次進める。③様々な工夫で丁寧な発信。

子育て支援、教育、福祉等について伺う



シブヤ笑顔 神蘭 麻智子 議員



子育て支援について

問 ①こども性暴力防止法で性暴力を防ぐための取組が義務化される団体への研修や取組徹底の指導は。②幼稚園及び小中学校への指導は。

区長 ①各施設に国や都のガイドラインを周知、人権・虐待防止研修実施。②教育委員会中心で法に基づく各種措置を講じる。

教育について

問 ①架け橋プログラムの取組は。②重要課題。継続的に検討。③施設ごと適切に対応。移動式ベッドは今後研究。④あらゆる手段を考慮に入れ確保に努める。事情に応じて柔軟に対応を図る。④中長期的な視点で必要性を検討する。



「こまもろう」マークと法定事業マークと事業者マーク。事業者マークは、事業者が子どもを保護するために必要な措置を講じることを示す。事業者マークは、事業者が子どもを保護するために必要な措置を講じることを示す。

組と成果、課題は。②区の所管部署や関連団体に「はじめの100か月の育ちビジョン」の趣旨の周知を。③中学校特色化に独自の取組や歴史的経緯の反映・継承は。④学校教育目標もセットで検討を。⑤部活動改革プロジェクトは、より多くの生徒から意見聴取を。⑥本格的な地域クラブになった時は生徒と活動とのマッチング機会の創出を。

区長 ②庁内や関係団体とも情報共有。定期的な周知や共有を進める。⑤アンケート等でニーズを丁寧聞く。⑥体験機会など地域クラブに入りやすい仕組み検討。

教育長 ①6年度までは教職員・子ども同士の交流を継続。取組の深さの差や情報発信に課題があった。今年度検討会議を設置し方向性を整理。協議や実践の蓄積を進める。③各校ではこれまでの実践事例の蓄積や地域の特性を踏まえた4つの特色の柱を設定。④不審の見直し必要。十分検討するよう各校に指示。

福祉について

問 ①障がい者の移動支援判定の条件緩和を。②区施設に介助用ベッド設置を。困難な場合は移動式ベッドを常備し貸し出しては。③次期渋谷区障がい福祉推進計画にグループホーム設置に向けた施設建設や支援拡充の明記を。重度訪問介護サービス強化の位置付けを。④終活サポートで親族のいない方にはパッケージ化支援を取り入れては。

環境について

問 アーバンファームの取組の意義や活用、展望は。区長 身近なみどりや生き物を知り体験する機会の充実。地域における活動の参加を広げ共にみどり豊かなまちを作っていくことを目指す。



### 玉川上水緑道再整備、学校建て替え計画見直しなどを問う



立憲無所属  
治田 学議員



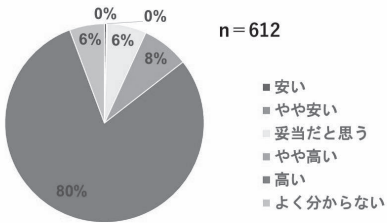
【おまけ】

は7から9割伐採。移植は49本のみ。「今ある資源を生かした再整備」の目的に反するが説明を。(2)幡ヶ谷二丁目オリンパス跡地再開発の七号通り公園移設の提案は区からか。区長(1)①統一的なデザインにしている。汎用品でないため高額。安くはないが相応の経費。(2)ササハタハツ会議に限らず、出張座談会、町会や地域への説明等、意見を聞き進めている。(3)その予定はない。(4)見通し阻害の低木等は、やむを得ず伐採。残せるものは残す。(2)提案は事業者からだが、区の考えや思いを反映。

子育て・教育について

問(1)学校建て替えロードマップの改定について①保護者や近隣住民の意見を聞く機会を設けるのか。②青山キャンパスの敷地は東京都の土地で賃借期間は令和11年3月まで。改定案では令和16年末まで使用予定。延長について都との協議は。③中幡小など建て替えが大幅に遅れる学校は、一度、大規模改修すべき。④大山公園活用の仮校舎案では、公園について「既存部分と同程度のスペース整備」とある。規模の確保は可能か。安全性や景観を含めた検証が必要では。⑤登録有形文化財の広尾小学校建て替えは、学区内に意見を聞いて進めるべき。(2)探究学習について、来年度からの探究専門教員配置は4人。学校規模も勘案し適正に配置すべき。(3)不登校支援については、①オンライン指導等による、指導要録上の出席扱い件数は、②出席扱いが認められなかったケースはあるか。(4)保護者への連絡システム、Home & Schoolerについて、教

### 整備費用についての受け止め



「やや高い」「高い」が88%。

立憲無所属の玉川上水緑道整備費用について結果「やや高い」「高い」が88%を占める

育委員会はこのアプリに対する保護者の評価を把握してきただか。また、他のアプリの検討は行われたか。(5)子どもの自死予防対策について。昨年、全国で子どもの自殺者最多。「SOSの出し方教育」、セーフティ教室の時間増やすべき。(6)性暴力防止法について。関係する事業者、施設に対し犯罪の事実確認や研修受講、相談体制の整備をどう促すのか。(7)幡ヶ谷社会教育館建て替えは、社会教育法にのっとり、これまでと同様の条件で利用できるかが重要。名称も含め幡ヶ谷社会教育館復活を。区長(1)①機会を捉えて説明する。②協議に関しては言えない。③適切に改修する。④可能な限り機能維持に配慮。地域への影響が大きいため、既に一部利用者との対話、近隣に周知を開始。(5)文化的価値の高い学校の建て替え事例も参考に、地域の思いを聞き整備方針を検討。(6)法では事業者主体で必要な措置を講じるとある。区として事業者に、国や都のガイドライン等を周知し、法の理解が進むよう努める。(7)新施設は生涯学習や文化活動を継承。名称や条例上の位置付けは、新たな施設に適した条例になるよう検討。

環境について

問羽田都心上空飛行について①12月24日に東京都の「令和7年度羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会幹事会(第2回)」が開催。渋谷区から意見を述べたか。②品川区長は海上ルート実現に向け検討加速と区民の負担軽減策の早期提示・実施を求める要望書を提出した。渋谷区からも提出を。区長①意見は述べていないが、国に区民負担の軽減を求めている。②国の固定化回避検討会で海上ルート実現可能性と騒音負担軽減検討中。要望書を提出する考えはない。

### 防災、まちづくり等、教育、福祉、健康について伺う



公明党  
近藤 順子 議員



防災について

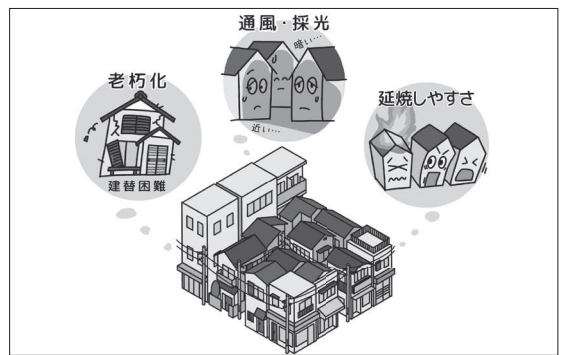
問①消火器等購入費を助成し自助力の底上げを。②マンションに防災アドバイザーを派遣し支援を。③全ての避難所運営委員会に石巻市での研修派遣を。④避難所開設支援アプリの事業概要と渋谷区防災アプリの情報バリアフリー

対応はセーフティ教室で扱うよう学校に指導、助言。

全容は。備蓄品に暑さ寒さ対策用品の追加を。消防団員の避難所着任と研修を。⑤災害停電時点灯する照明の公園設置計画は。避難所前等の道路に災害用街路灯の設置を。区長①意識の変容を促し、自助力の底上げにつなげる。②研究課題とする。③目的に応じ効果的な研修を実施。④開設手順を視覚的に確認できるもの、防災アプリは音声でも確認可能とした。物資提供等活用しながら対応。避難所運営訓練に参加いただき、研修は要望踏まえ検討。⑤広尾公園で設置を計画、リニューアルなどに合わせ設置を検討。街路灯は必要性も含め検討。

まちづくり等について

問①猿楽橋模型展示会での感想は。架け替え工事でVR動画を活用し情報発信を。②自転車用ヘルメット着用の普及啓発を。親子参加の安全教室で体感的な啓発を。③デマンド交通実証実験での実態分析と改善。工夫点は。網羅的にスポットの設置を。④本町地区不燃化特区制度の取組で、未整備の家屋にも支援を。⑤老朽化木造住宅へ支援を。⑥民泊事業の在り方検討会設置を。シルバー人材センターに



耐震化を促進し老朽化した木造住宅への支援

福祉について

問①ハチペイを活用した高齢者向けキャンペーン実施とスマホ未保有者に丁寧な周知を。②難聴高齢者に緊急連絡用装置(回転式)付きインターホンの設置助成を。③シルバー人材センター屋外就労の方に熱中症グッズの配布を。④ひきこもり支援強化のため実態調査を行い、居場所・就労体験を組み合わせた支援モデル構築の検討を。⑤小規模

施設に防災訓練の支援を。区長①キャンペーンを実施予定。様々な手段を活用し周知。②ニーズを把握し対応を検討。③シルバー人材センターで保冷剤入りメッシュベスト配布予定。④次期重層的支援体制の計画に向け実態調査の方法や新たな仕組みを検討。⑤支援ニーズなど調査し検討。

健康について

問①インフルエンザ予防接種無償化を高校3年生まで対象に。②HPVワクチン接種勧奨通知に圧着ハガキの活用を。③骨粗しょう症検診事業の概要は。他事業との連携は。④産婦健診の事業概要は。⑤5歳児健診の事業概要、健診項目は。⑥プレコンセプションケア事業を健康増進計画の位置付けに。はたちのつどい配布小冊子に掲載を。⑦女性の健康相談に土曜日を加えオンライン相談も可能に。

区長①流行状況等を勘案し今後検討。②圧着ハガキも含め、手法を研究。③40歳から70歳まで5歳刻みの女性に無料で行う。受診券同封リーフレットに関連事業を案内。④母体の身体的機能回復などを目的に実施し、健診2回分を助成。令和8年10月開始予定。⑤幼児の健康保持と増進を図ることが目的。目・耳・発音・精神・神経発達、情緒・行動・生活習慣等の所見を判定。⑥次期改定の際に検討。掲載を検討。⑦土曜日は難しいが、オンライン相談は可能。

用語解説 ※プレコンセプションケアは妊娠・出産に備え、性別問わず、早い段階から健康状態を把握し、生活習慣を整えるよう促すこと。

### くらし、福祉、教育最優先 住民が主人公の区政へ転換



日本共産党  
田中 正也 議員



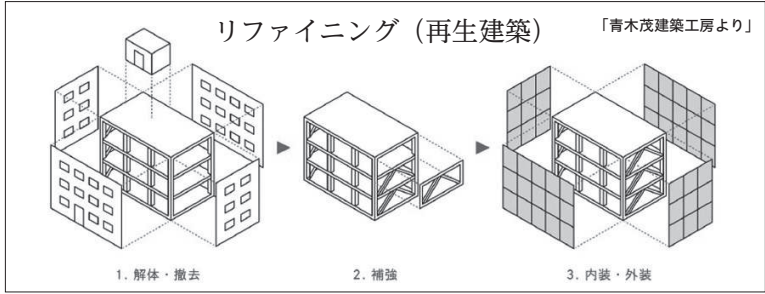
**平和、暮らし、安全について**  
**問** 大軍拡やめ外交で平和を、富裕層への課税で消費税減税、最低賃金引上げを国に求めよ。  
**区長** 考えはない。

#### 2026年度予算について

**問** ①くらし、福祉、教育最優先、住民主人公の予算に。  
②物価高対策として現金給付や紙商品券支給、若者・子育て世帯家賃助成、赤字の中小業者支援を。③小規模企業賃上げ助成を。④公契約条例拡充を。⑤エアコン設置助成に無担保無利息融資を。⑥国保料値上げ中止と18歳以下均等割ゼロに。⑦区立小中学校以外の給食費助成を。⑧教材費等無償化を。⑨高校生の交通費支援を。⑩給付制奨学金を。  
**区長** ①既にそのような予算。②④⑤⑦⑩考えはない。③国等の支援策を案内。⑥区長会を通じ国、都に要請。

#### 住民が主人公のまちづくり

**問** ①玉川上水旧水路緑道再整備契約案撤回を。②イコモスの提言いかし計画白紙に。  
③幡ヶ谷2丁目再開発で、説



△[再生建築の効果] ●工期：大幅に短縮可能 ●コスト：3割削減 ●CO2排出：8割削減

#### 保育について

**問** ①保育士処遇改善を。②保育士配置基準の拡大を。  
**区長** ①②考えはない。

#### 教育について

**問** ①30人学級を。②学校建て替え計画全体見直し、各校で説明会開催と学区全域に周知を。③再生建築の採用を。④つくば市の一貫校中止。見解は。⑤学校統廃合白紙に。  
**区長** ③経済性に課題。⑤考えはない。⑥予定どおり閉館。  
**教育長** ①中学校35人学級を段階的導入。②区サイト等公表、学校運営協議会等で説明。④人口増による見直しと認識。

#### 防災対策について

**問** ①耐震改修促進計画で助成増額等改定を。②在宅避難啓発の防災カタログギフト全戸配布を。③トイレカーなどスフィア基準の避難所運営を。  
**区長** ①順次実施。②考えはない。③様々な対応を実施。

### インフレ下、巨大な基金の説明 責任と区民生活の支援を求める



議会改革  
鈴木 建邦 議員



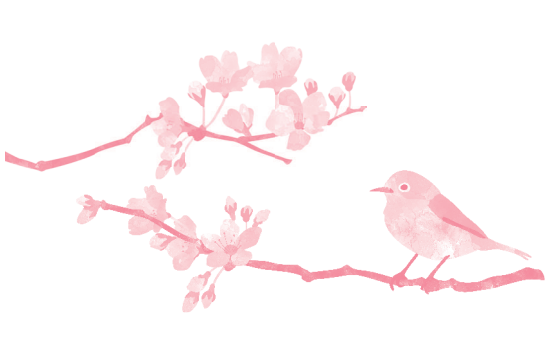
#### 区政課題について

**問** ①現在の財政調整基金及び都市整備基金の目標と根拠は。②特別区民税が見込みを上回る場合は機動的に区民還元に戻す仕組みを。③玉川上水旧水路緑道は住民や専門家の意見を反映せよ。④不動産の高騰に対し居住の安定を守れ。⑤ハチ公バスの存続は。⑥2年間の成果と課題は。探究学習シブヤ未来科の成果は。⑦OTC類似薬の追加負担制度への対応は。  
**区長** ①十分といえる水準を定めることは困難。②その考えはない。③工事着工後も沿道住民の意見や複数の専門家の助言を踏まえ柔軟に対応。④国等の動向を注視し効果的な方策を研究。⑤事業継続の

△渋谷区教育委員会(「シブヤ未来科 探究ハンドブック」より)



ため安定した収入確保に配慮が必要。経費適正化に向け検討。⑦制度が確定した場合に区ウェブサイト等で周知。  
**教育長** ⑥学校建て替え、探究シブヤ未来科、子ども主体の学校づくりを進めてきた。課題は区立中学校がどの子にとっても学ぶ場として最良の選択肢となる学校づくり。探究シブヤ未来科拡充後不登校者数は若干減少。学校に行くのが楽しいとの回答が増。



### 一般質問(個人)

### 区の広報、認定NPO法人について伺う



議会改革  
須田 賢 議員



#### 区の広報について

**問** 記者会見は公式サイトに掲載を。  
**区長** 記者会見は報道機関を通じて情報を届けるための手段。区ウェブサイトには記者会見を掲載する考えはない。

#### 認定NPO法人について

**問** ①認定NPO法人プロセスは区の障がい児保育園の助成金について面積を増加して日本財団から受領している。同法人は手続き上のミスだと説明している。不正を複数回行った事業者が区の事業を運営するのは不適切。区の見解は。②同法人が運営中の病児保育室の保育士賃金は、同じ法人が運営している他区の病児保育室と比べ、月額で5万円程度低い。区の見解は。  
**区長** ①当該法人と日本財団で協議が行われていることは承知している。②給与体系に区が関与する事は不適切。

### 多様性社会の推進、誰もが暮らしやすいまちづくりを伺う



矢ヶ崎 清花 議員



#### 多様性社会の推進について

**問** ①パートナートラップ証明に伴う公正証書作成の助成額が実費に対して不足している。上限引上げなど、負担を軽減する拡充を。②性的マイノリティの方が安心して介護サービスを受けられるよう、理解のある事業所をマーク等で「見える化」すべき。  
**区長** ①助成額の引上げを今後検討する。②現場の課題を把握し、研修の必要性や情報発信の在り方を検討していく。

#### 誰もが暮らしやすいまちづくり

**問** ①改正障害者差別解消法の施行を受け、区内小売店や飲食店にも法の趣旨を周知し、具体的な対応方法を学ぶ機会を設けるべき。②筆談ツールの購入助成などバリアフリー支援を渋谷駅周辺だけでなく全区的に広げるべき。③障がい当事者が安心して入店できるようにステッカー掲示など対応可能な店の「見える化」を。  
**区長** ①研修や商店会等を通じて、法趣旨の浸透に努める。②他自治体の状況も調査し、支援の在り方を検討していく。

### 特養ホーム・障がい者グループホーム等の増設を求める



日本共産党  
五十嵐 千代子 議員



#### 介護保険料・医療保険料の値上げやめ、敬老祝い金の復活を

**問** ①介護利用料の2割負担の対象拡大やケアプランの有料化等改悪をやめるよう国に求め、介護保険料の値上げをやめよ。②介護従事者の賃金は全労働者平均より8万3千円低い。国に引上げを求め、区の支援手当の増額を。③特養ホームの増設は10期計画で具体化を。あやめの苑の大規模改修と民間特養への改修補助を実施せよ。④後期高齢者医療保険料の値上げ分を高齢者支援手当で支給し、敬老祝い金は75歳以上全員に支給を。  
**区長** ①国政で議論すべき。保険料基準額はできる限り低く抑制している。②格差是正は国や都に求める。区の手当は報酬改定を注視する。③増設計画とあやめの改修は検討する。民間への補助の考えはない。④高齢者支援手当と敬老祝い金は復活は考えていない。

③一律のマーク表示は困難だが、バリアフリーマップの機能周知などで意識促進を図る。

\*質問・答弁は要旨を掲載しています。実際の発言内容は、6月下旬発行予定の会議録をご覧ください。なお、会議録は区政資料コーナー及び区立図書館でご覧になれます。

障がい者福祉の拡充を

問 ①グループホーム増設を。②同行援護の利用時間拡大を。区長 ①確保に努める。②生活実態踏まえ適切に判断する。

民泊、過剰なりサイクル、ごみの有料化議論について伺う



議会改革 矢野 桂太 議員



民泊について

問 ①管理業者の騒音等苦情への迅速な現地対応を明文化すべき。②廃棄物処理業者との契約書添付の義務化を。③バルコニーを事務所にするとは適法か調査を。④新たな規制区域は何%拡大するのか。区長 ①その予定はない。②施行規則に義務付ける方向で調整。③区として調査しない。④改正前約8・31km、改正後約11・32kmで、約36・2%増。

過剰なりサイクル、ごみの有料化の議論について

問 渋谷区の焼却灰再資源化率は何か。これにより最終処分場の寿命は何年延びるか。区長 本区単独の算出は困難。具体的な年数の算出は困難。

防災(火災)対策、投票所における本人確認の必要性について伺う



太田 真也 議員



防災(火災)対策について

問 12年ぶりに政府が発表した首都直下地震の被害想定では火災で亡くなる人約1万2千人。現行の感震ブレイカーあつせんのみでは対策が不十分。設置に対する補助金や助成制度の導入を検討することについてはどうな方針か。区長 まずは、区民一人一人が防災を自分事として日常的に備えにつなげていただくことが地域全体の防災力向上に資すると考えるため、引き続き渋谷防災キャラバンや地域の防災訓練などの機会を通じて感震ブレイカー、漏電ブレイカーの有効性や必要性について周知・啓発を行っていく。

投票所における本人確認の重要性について

問 老人ホームで、なりすまし不正投票が行われたとの報道があった。現行の公職選挙法では投票所での本人確認書類の提示が義務化されておらず、不正が行われるリスクがある。不正を防ぎ、なりすまし投票を防止する改善策について見解を。

選挙管理委員会委員長 公職

選挙法第44条第2項の規定により、投票所では氏名、住所、生年月日の記載された選挙人名簿との対照により本人確認を行い、適正な執行に努めている。

子どもたちをめぐる環境整備について伺う



シブヤ笑顔 田中 匠身 議員



子どもたちをめぐる環境整備について

問 ①スタディクーポンの対象拡大に伴う周知は。②子どもたちが抱える困難について他部署と連携を。③若者サポート事業は高校生への周知の強化を。④子ども会議の成果と意義、今後の方針は。⑤渋谷区版子ども基本条例の制定を。⑥フーレンスの担保設定に関する調査の進捗は。⑦おやこ基地シブヤの利用者にケアを。⑧病児保育は基準緩和など戦略的な整備を。⑨「ハロー!会計」の全校導入を。区長 ①区ニュース等に加え個別案内も検討。②教育委員会や各部署と連携する。④子どもの視点から多様な意見があった。機会拡充する。⑤検

議会情報公開・個人情報保護実施状況

Table with 2 columns: Information Disclosure and Personal Information Protection. Rows include request counts for various categories.

討。⑥年度内に報告・公表。⑦状況変化を丁寧把握する。⑧基準緩和も含め対応する。⑨今後とも学校に周知。代表監査委員 ⑩自治体の監査と住民目線による公会計チェックは補完する上で重要。

予算特別委員会審査概要

令和8年度各会計予算4件は、2月20日に設置した予算特別委員会(全議員32人で構成、委員長・丸山高司議員、副委員長・吉崎いずみ議員)に付託し、4つの分科会に分かれ審査しました。一般会計予算及び国民健康保険事業会計予算は、修正案が提出されましたが、採決の結果、修正案を否決し、4件とも原案のとおり可決することに多数をもって決定しました。予算特別委員会の各分科会での主な指摘事項は次のとおりです。

総務分科会

- 区有施設の管理については、全庁的な総点検を実施し、改修を計画的に進められたい。
生成AIの活用による事務の効率化で削減された時間を活用し、区民サービスの更なる向上に努められたい。
アイリス「悩みごと何でも相談」は、常勤職員の配置と日数の拡充を検討されたい。
生理用品については、区内公共施設や区立小中学校のトイレへの設置を進められたい。
防犯機器等購入緊急補助事業については、適正な予算措置を講じるとともに、補助率及び限度額を拡充されたい。
防災キャラバンと自主防災組織の連携を強化し、自主防災組織の活動を支援されたい。
統一地方選挙に向けて区ニュースで明るい選挙推進委員の活動の特集を組むなど、より一層強化されたい。

文教分科会

- 各スポーツ施設の設定については、不具合による急な使用中止が起らないよう維持管理を一層強化されたい。
部活動の地域移行については、混乱が生じないように指導者と学校の連携を図るとともに、関係所管との協力体制をしっかりと構築されたい。また、活動費については慎重に検討されたい。

都市環境分科会

- ハチペイの決済方法については、ストアスキャン方式の併用も検討されたい。
旧朝倉家住宅や郷土博物館・文学館については、区内在住・在学の小中学生を対象に入館料を無料化されたい。

区民福祉分科会

- 移動する恵比寿駅前出張所については、開庁時間を柔軟に運用し、誰にとっても分かりやすく案内をされたい。
避難所になる区民施設での適切な体制を構築されたい。
高齢者スマホ購入費助成については、対象者への丁寧な周知と店舗等との連携強化、継続的な支援を行われたい。
移動支援事業については、ガイドヘルパー研修修了者の活用や利用ニーズの分析等に努められたい。
プレコンセプションケアの推進については、効果的な周知方法を研究されたい。
そ族昆虫対策事業においては、建築物解体時に駆除が徹底できるよう対策をされたい。
介護人材の確保、育成については、経験ある介護職員の定着とサービスの質の向上により取り組まれたい。



▷予算特別委員会 表決の様子



# 委員会の活動状況

令和7年12月11日～令和8年3月23日

## 常任委員会

### 総務委員会

▼衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行計画概要について報告を受けました。ポスター掲示場については、効果的な設置場所や設置数の検討を求めました。

▼渋谷区長期基本計画2027-2036の策定について報告を受け、基本計画策定の基礎となる人口ビジョンについて説明を聴取しました。これまでの基本計画を評価・検証した上で今後にかかすこと、また長期基本計画検討委員会において新たに委員の区民公募を行い、区民の声を反映しながら基本計画の策定を進めることを求めました。

▼渋谷区区民意識調査の実施結果について報告を受けました。インターネット上だけでなく書面での回答にも対応し、区政課題の解決につながる調査となるよう要望しました。

### 都市環境委員会

▼白根記念郷土博物館・文学館は、令和9年3月にリニューアルオープン予定です。AIやデジタル技術、オープンデータを活用し、来館者が多様な視点から渋谷の歴史や文化を知り、自ら探究したくなる施設を目指すとの説明がありました。

▼令和2年7月に発足した「ササハタハツまちらボ」は、組織としての持続可能性や社会的信頼性を構築するため、令和8年4月1日から一般社団法人化されるとの報告を受けました。

▼渋谷駅街区土地区画整理事業の概要について報告を受けました。本事業のうち、渋谷駅街区北側・南側自由通路の整備工事は令和12年度末の完成予定、事業全体は当初の予定より10年延長され、令和17年度末の完成予定です。

### 文教委員会

▼渋谷区認証保育所との懇談会を行い渋谷区における保育所の課題などを伺いました。「ちよこっと通園」制度を利用した保護者から、就労要件がなくても子供を預け相談できる場があることで安心して第二子を迎える動機づけになりとても有り難い、との言葉があった等、貴重な意見交換



渋谷区オリジナル ちよこん ハチ公めいすいくん

渋谷区認証保育所との懇談会



学校の建て替えロードマップの改定について報告を受けました。全体のスケジュールの見直しと、新たな仮設校舎の計画については、影響を受ける関係各所、保護者や近隣住民への慎重かつ丁寧な周知を行うよう要望しました。

▼令和8年はたちのつどいについて報告を受けました。来年も実行委員の選任や、委員の役割の引継ぎが円滑に行われるよう求めました。

### 区民福祉委員会

▼渋谷区物価高騰緊急支援給付金について報告を受けました。支給方法や申請手続の流れについて、丁寧で分かりやすい周知を求めました。

▼渋谷区自立支援協議会の開催状況について報告を受けました。福祉現場の業務DX化

や自主製品の販売機会の拡充、当事者のニーズに即した切れ目のない支援を要望しました。

▼特別区区民葬儀における新たな助成制度について報告を受けました。区民が安心して利用できるよう、周知の工夫を行うことを要望しました。

### 議会運営委員会

▼2月18日、第1回渋谷区議会定例会が招集されました。当委員会では、事前に区長の出席を求め、提出予定議案等の説明を受けました。議案は、渋谷区旅館業法施行条例の一部を改正する条例など条例15件、令和7年度一般会計及び後期高齢者医療事業会計の補正予算2件、令和8年度一般会計及び3特別会計の当初予算4件、契約7件、専決処分

の承認1件、東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更1件、監査委員の選任の同意1件、人権擁護委員の候補者の諮問3件、専決処分の報告2件です。当委員会は、この説明を踏まえ、定例会の会期及び日程について協議し、会期を3月23日までの34日間とし、また、当初予算の審査のため予算特別委員会を設置することなどを決定しました。

### 特別委員会

#### 自治権確立特別委員会

▼「23区における自治権確立運動の歩みと今後の課題」をテーマに、特別区長会事務局次長の宮原正量氏を講師として研究会を開催し、都区制度改革の変遷や都区財政調整の課題等について講義を受けました。都区財政調整について、区立児童相談所に係る財源配分の在り方など引き続き課題があり、課題解決に向け更なる協議が必要であること

を確認しました。

▼渋谷清掃工場が令和9年度

#### 交通・公有地問題特別委員会

▼年末年始における区内交通対策等について、路上工事の抑制方針と明治神宮初詣に伴う交通規制の時間・場所・ハ

チ公バスの路線変更等の説明を受けました。

▼代々木駅近くの二つの踏切道改良の件について、代々木・千駄ヶ谷地区の町会等の会長・理事と懇談会を開催しました。提出された要望書の説明を受けた後、意見交換を行いました。

#### 多様性社会推進特別委員会

▼株式会社キャリア支援公務員研修センター代表高嶋直人氏を講師に迎え、「ハラスメント根絶に向けた議員の意識改革」をテーマに研究会を開催しました。ハラスメントに関する基礎知識や具体例等の説明を受け、議員に求められる対応姿勢及び防止の重要性について認識を深めました。

▼完全な暗闇を体験する施設「ダイアログ・イン・ザ・ダイク」を視察しました。暗闇で参加者同士が協力しながら進む体験を通じ、視覚障害者の方の感覚や日常の中での気配り等の大切さを改めて実感する機会となりました。

#### 官民連携事業調査特別委員会

▼2月5日、「笹塚十号のいえ」を視察しました。地域の人々が自由に出入りでき、1日平均60名の方が訪れる、世代を超えた交流の場です。また、ちよこっとした困りごとを手伝う「まちのお手伝いマネージャー」の活動では、年間3,000件以上の相談を受けています。行政では対応が難しい制度の狭間にある困りごとへの対応や、渋谷区との協力体制について伺いました。

▼3月13日、一般社団法人シブヤ未来科において、学校と企業をコーディネートし、こどもたちの自由で主体的な学びを実現するための授業設計や調整の工夫など、官民連携によってこどもたちを支える取組について意見交換を行いました。理解を深めました。

認定NPO法人キッズドアとの懇談会



# 予算に対する各会派の意見

構成人数が3人以上の会派

議会改革の会は会派解消のため、掲載辞退の申し出がありました。

賛成

渋谷区議会自由民主党・無所属議員団

喫緊の区政課題への対応と、中長期的な視点に立ち渋谷の未来を見据えた予算を評価

令和8年度の主な施策としては民泊に関する条例を改正する他、美化対策として夜間を含む巡回パトロールを強化し、ゴミのポイ捨て者に対する過料徴収等による抑止力を高めます。またデマンド交通「GOエコノミー」の実証実験を区内全域に拡大します。

福祉では、国と東京都の対策に加え区独自の支援として月額1~2万円の福祉人材手当を支給します。また高齢者のデジタルデバインド解消事業として最大5万円の購入費補助を行います。

教育では、昨今の建設市況により大幅に延びる事業期間を短縮するため区立小中学校の建て替えロードマップを改定し、広尾小学校プール跡地や代々木大山公園の一部等を活用し新たに複数校の仮設校舎を整備し、未来の学校整備を加速します。また朝の見守り事業「朝キッズ」を区立全小学校において実施します。

子育て支援では5歳児健診を始めるとともに、喫緊の課題である少子化に対応していくため、夜間の子ども短時間預かり事業「トワイライトステイ」を実施する他、育児パッケージ「パースデーサポート」を既存の6万円から10万円相当へ拡充し、子育て家庭の負担軽減を図ります。

渋谷区議会自由民主党・無所属議員団は、今後も区民が安全安心に過ごせる渋谷の創造のため、引き続き区政課題に全力で取り組むことをお誓いし、令和8年度予算の認定に賛成いたします。

反対

立憲無所属渋谷議員団

「人への投資」「生活基盤の強化」へ修正案を提出。原案に反対し、予算編成の転換を強く求める

令和8年度の一般会計予算は前年度比3.9%増で過去最大となります。特別区民税の増収を見込み、学校や公共施設の建替えに大幅に配分がされ、玉川上水旧水路緑道再整備など住民との合意形成が不十分な事業にも36億円余の支出がなされます。我が会派は、区民の誰もがアクセスできる、区民生活に直接届く、子育て、福祉、教育、防災の分野に重点的に配分する予算修正案を提出し、原案に反対しました。

手段が目的化し、区民生活への還元につながらないグローバル拠点都市推進事業やスマートシティ推進事業等、官民連携事業への高額の支出や、区民の約3割しか恩恵を受けていないデジタル通貨ハチペイの還元キャンペーン、ふれあい植物センター等委託事業の運営費や事業内容の妥当性を問う声がある中、区民不在のトップダウンの予算編成だと言わざるを得ません。さらに、人件費や資材高騰で長期化が予想される施設整備や公園整備についても、現実的な方法を見直さなければなりません。

本予算は、再分配の脆弱さ、政策目的と手段の乖離、ガバナンスの不透明さ、優先順位の誤りという複数の構造的課題があります。我が会派は約35億円規模の組み換えを行い、「人への投資」「生活基盤の強化」「誰一人取り残さない支援」を示しました。今後も、区民の皆さまと同じ目線で政策提案に邁進してまいります。

賛成

シブヤを笑顔にする会

喫緊課題への対応と未来への投資を着実に進め、多様な一人ひとりの暮らしを豊かにする予算を評価

令和8年度の予算編成は、人への投資や誰もが安心して暮らし挑戦できる環境づくりに向けた施策に予算が組まれている点、会派の提案も多く実現している点を評価します。

子育て支援では、出張や残業、冠婚葬祭時などに対応した夜間の一時預かりが実現します。教育では、仮設校舎「西原キャンパス」の開校など、学校整備を着実に推進。スタディクーポン事業の対象拡大により、家計の状況に左右されない学びの機会を確保します。福祉では、介護福祉人材の処遇改善や移動支援の補助額引き上げ、条件緩和を行います。また、高齢者のスマートフォン購入助成により、情報格差の解消を図ります。健康分野では、産婦検診、1歳児検診、骨粗しょう症検診等を自己負担なしで受けられるようになります。交通分野では、デマンド交通の運行も区内全域へ拡大します。防災・安全では、避難所開設支援アプリの導入や乳児向け備蓄、トイレカーの整備、防災協定を結んでいる都市との相互交流の推進や無電柱化の着手を進めます。ごみ回収容器の設置義務化やポイ捨て対策、落書き対策も強化し、きれいなまちの実現に取り組みます。水道道路沿道のまちづくりも進め、緑の管理体制も充実するなど魅力的な公共空間の形成を図ります。

シブヤを笑顔にする会は、課題分析と政策提案を重ね、誰もが笑顔で暮らせる渋谷区の実現に向け尽力してまいります。

賛成

渋谷区議会公明党

喫緊の課題への取り組みと、未来を見据えた区民サービスの更なる向上と教育・福祉の推進を高く評価

令和8年度も長引く物価上昇や、ふるさと納税等による影響がある中で、持続可能な行財政運営を維持し区民のウェルビーイング向上に資する予算編成を高く評価します。

子育て・教育では、保護者の就労と子育ての両立を支える「朝キッズ」が全区立小学校で開始。母子保健では、出産後間もない産婦に対し、心と体の状態を把握しリスク予防と支援の強化を図る産婦検診と併せて1か月児健診、5歳児健診が始まります。これにより妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制がさらに前進します。きれいなまちづくりでは、ポイ捨てごみ対策を抜本的に見直し、区内全域でポイ捨て者への過料処分や対象地域の特定店舗へのごみ箱設置等が施行されます。防災では、母子向け備蓄品やワンタッチベッドの整備、避難所開設支援アプリの導入等を実施。福祉では、介護・障がい福祉職員の報酬に、区独自の手当を上乗せ支給する福祉人材手当が創設されます。またスマートフォンを初めて購入する高齢者に対し購入費助成事業も開始され、デジタルデバインド解消の取組みが一層加速します。健康では、骨量低下の早期発見と、骨折予防のために40歳から70歳まで5歳刻みの女性を対象に、検診費用を全額助成する骨粗しょう症検診が導入されます。今後も渋谷区議会公明党は、区民福祉の向上に全力で取り組むことをお誓いし予算に賛成いたします。

反対

日本共産党渋谷区議会議員団

物価高騰対策に背を向け、国保料の値上げ強行や住民合意のない緑道再整備等に多額の税金投入に反対

物価高騰に加え、アメリカ・イスラエルによるイランへの攻撃もたらした原油価格の高騰が、くらしと営業を脅かしています。

ところが区の予算は56億円も特別区民税が増収にもかかわらず、区民と中小企業への物価対策はハチペイだけで支援の必要なすべての人に届きません。国保料・後期高齢者医療保険料の大幅値上げや民間委託の拡大、幡ヶ谷社会教育館の廃止など負担増と福祉・教育の切り捨てを強行しています。

その一方で大企業応援の渋谷駅周辺整備等に17億円、住民が反対している緑道再整備に36億円もの税金投入を行うとともに、鉢山中学校と猿楽小学校、原宿外苑中学校と千駄谷小学校を統廃合して、中学校の敷地に小中一貫校を建て替える計画を住民の理解のないまま進めようとしています。

新年度予算では、党区議団が提案してきた介護・障がい者福祉で働く職員への賃上げ助成と補聴器助成の増額が実現しました。

党区議団は、予算修正案と条例案を提出しました。低所得者への給付金と中小企業への光熱費等高騰分の直接支援、小規模事業者賃上げ助成、若者と子育て世帯への家賃補助、敬老祝い金の復活、給付制奨学金の創設、小中学生への修学旅行・移動教室・教材費の無償化、低所得者の国保料軽減とこどもの均等割の無料化、75歳以上の保険料値上げ分補助などの実現に全力をあげます。

## 国に「同性婚」に関する法整備を求める意見書

平成27年(2015年)3月、渋谷区議会は「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」を可決し、日本の自治体として初めて同性パートナーを結婚と同等の関係であることを証明する「パートナーシップ証明制度」が誕生した。

渋谷区は同年11月から同制度に基づく証明書の交付を開始し、その反響は大きく全国の自治体においても、根拠条例制定のほか、要綱を根拠とする制度や、宣誓書の受理を証明する制度など、様々な形でパートナーシップ制度が広がった。

このパートナーシップ制度の広がりは、同性カップルだけでなくLGBTQ+を含む性的マイノリティの人々に対する理解と配慮を社会に広げる契機となり、渋谷の取り組みは日本社会の意識を大きく変化させたものと自負する。

制度開始から11年が経過した現在、パートナーシップ制度の全国への広がりは、令和7年(2025年)5月31日現在、認定NPO法人虹色ダイバーシティの調査によると全国で532自治体で人口カバー率は92.7%となっている。また、この間のパートナーシップ制度の累計交付件数は渋谷区の87組を含め9,837組となり、各自治体の制度は現在も問題なく運用されている。

同時に「同性婚」に対する日本の世論も、令和5年(2023年)2月の朝日新聞の調査では賛成72%、反対18%で、同じく日本経済新聞の調査で賛成65%、反対24%と「同性婚」への国民の理解も大きく広がっている。

さらに司法の場でも「同性婚を認めないのは違憲」との裁判が起こされ、令和8年(2026年)1月までに5つの高裁で「違憲判決」、ひとつの高裁で合憲と判断され、本年中の最高裁の判断がもたれる。

「同性婚」を認めることが日本の「伝統的家族観の崩壊」につながるという意見があるが、歴史的にみても、男性を家長とする家制度の下にあった時代を含め、社会の中には一定数の性的マイノリティ当事者が存在しており、社会がそれに気づくかどうか、触れるかどうかに関わらず共に生きてきたと言える。いま当事者の願いは個人の人権の尊重と法の下での平等、そして多様性を尊重し包摂的な社会の確立である。

よって渋谷区議会は国会と政府に対し、同性婚に関する法整備に速やかに着手することを強く求める。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月23日

渋谷区議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
法務大臣



あて


令和8年 第1回臨時会／議案等の概要と結果		自民無所属	立憲・国民	シブヤ笑顔	公明党	日本共産党	議会改革	その他(議席番号無所属)	他(議席番号無所属)	結果	賛成	反対	欠席
令和7年度渋谷区一般会計補正予算(第5号)	補正金額 2,008,256千円 繰越明許費の補正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の報告について	猿楽橋擁壁等更新工事請負契約の一部変更(契約金額の減額)に伴う専決処分(金額 121,214,500円の減額)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

◆議員提出議案

令和8年 第1回定例会／議案等の概要と結果		自民無所属	シブヤ笑顔	立憲無所属	公明党	日本共産党	議会改革	その他(議席番号無所属)	他(議席番号無所属)	結果	賛成	反対	欠席
渋谷区監査委員の選任の同意について	吉井 敏昭(よしい としあき)氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員の候補者について	森下 利江(もりした りえ)氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員の候補者について	浅野 明子(あさの あきこ)氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員の候補者について	木之瀬 幹夫(きのせ みきお)氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
渋谷区犯罪被害者等支援審議会条例(制定)	1 審議会の設置 2 審議会の所掌事項 3 審議会の組織等 ※関係条例 渋谷区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
渋谷区手数料条例の一部を改正する条例	1 マンションの建替え等の円滑化に関する法律の改正に伴う規定の整備 2 マンション管理計画認定申請手数料等の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
渋谷区公告式条例の一部を改正する条例	条例の公布等に係る規定の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
渋谷区行政手続条例の一部を改正する条例	聴聞等の通知に係る公示送達等の規定の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	職員の派遣先団体の追加	○	○	×	○	×	×	○	×	○	○	○	○
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	1 職員の給料表の改定等 2 通勤手当の支給限度額の引上げ等に係る規定の整備 3 管理職員特別勤務手当に係る規定の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
渋谷区立二の平渋谷荘条例の一部を改正する条例	利用料金の減額に係る規定の新設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
渋谷区国民健康保険条例の一部を改正する条例	1 保険料率の改定等 2 子ども・子育て支援納付金に係る規定の新設等	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
渋谷区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	公示送達に係る規定の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
渋谷区介護保険条例の一部を改正する条例	保険料率の算定に関する所得の額の算定方法等の特例に係る規定の新設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
渋谷区障害者福祉施設条例の一部を改正する条例	1 本町五丁目障がい者施設の新設 2 その他規定の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
渋谷区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	1 題名の改正 2 特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準の追加等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
渋谷区旅館業法施行条例の一部を改正する条例	1 区民等への説明会等に係る規定の新設 2 営業者の遵守事項の追加 3 その他規定の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
渋谷区住宅宿泊事業の適正な運営に関する条例の一部を改正する条例	1 区民等への事前周知に係る規定の整備 2 住宅宿泊事業の実施を制限する区域の追加 3 住宅宿泊事業の実施を制限する期間に係る適用除外要件の見直し	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	1 通勤手当の支給限度額の引上げ等に係る規定の整備 2 管理職員特別勤務手当に係る規定の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度渋谷区一般会計補正予算(第7号)	補正金額 8,601,458千円 繰越明許費の補正 債務負担行為の補正	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度渋谷区後期高齢者医療事業会計補正予算(第1号)	補正金額 252,613千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和8年度渋谷区一般会計予算	予算額 152,541,000千円 繰越明許費の設定 債務負担行為の設定	○	○	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○
令和8年度渋谷区国民健康保険事業会計予算	予算額 26,177,443千円	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
令和8年度渋谷区介護保険事業会計予算	予算額 18,892,104千円	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
令和8年度渋谷区後期高齢者医療事業会計予算	予算額 7,863,182千円	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
公園改良工事(広尾公園)請負契約	契約金額 444,777,300円 契約の相手方 中田造園株式会社 渋谷支店 工期 契約の日から令和9年3月30日まで	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
玉川上水旧水路緑道再整備工事(その8)請負契約	契約金額 255,530,000円 契約の相手方 株式会社木林 工期 契約の日から令和9年3月26日まで	○	○	×	○	×	×	○	×	○	○	○	○
玉川上水旧水路緑道再整備工事(その9)請負契約	契約金額 456,500,000円 契約の相手方 株式会社テラヤマ 東京支店 工期 契約の日から令和9年6月30日まで	○	○	×	○	×	×	○	×	○	○	○	○
物品購入契約	実験台3台ほか74点 契約金額 34,670,790円 契約の相手方 株式会社奥本いろは堂 納期 契約の日から令和8年8月17日まで	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
物品購入契約	会議テーブル1台ほか117点 契約金額 32,634,459円 契約の相手方 株式会社奥本いろは堂 納期 契約の日から令和8年8月17日まで	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
物品購入契約	棚2台ほか71点 契約金額 38,646,740円 契約の相手方 株式会社奥本いろは堂 納期 契約の日から令和8年8月17日まで	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約の一部変更について	契約の件名 ライフピア西原ほか1施設外壁改修その他工事請負契約 変更前の契約金額 999,900,000円 変更後の契約金額 1,568,215,000円 変更前の工期 令和8年10月30日まで 変更後の工期 令和8年12月14日まで 契約の相手方 鈴縫工業株式会社 東京支店	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認について	令和7年度渋谷区一般会計補正予算(第6号)について 専決処分月日 令和8年1月29日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について	保険料の軽減に係る経費を、各区市町村の一般財源から負担金として支弁する期間の延長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◆渋谷区長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	区民生活の実態からみて高額であるため改正	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○
◆渋谷区公契約条例の一部を改正する条例	区発注事業で働く労働者の労働条件向上	×	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○
◆渋谷区小規模企業振興条例(制定)	中小企業及び小規模企業の振興	×	×	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○
◆渋谷区地球温暖化防止条例(制定)	1 区内の二酸化炭素排出量削減 2 地球温暖化防止対策を推進	×	×	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○
◆渋谷区子ども条例(制定)	子どもの権利条約に基づく条例の制定	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○
◆渋谷区給付制奨学金に関する条例(制定)	奨学金の給付	×	×	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○
◆渋谷区立社会教育館条例の一部を改正する条例を廃止する条例	幅ヶ谷社会教育館存続のための廃止	×	×	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○
◆渋谷区立河津さくらの里しぶや条例を廃止する条例	現行条例の廃止	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○
◆渋谷区特別区税条例の一部を改正する条例	減免制度の拡充、区民生活を支援	×	×	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○
玉川上水旧水路緑道の再整備および管理のための専門家委員会設置を求める請願		×	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○
安心・安全な質の高い保育の実現を国に要請する意見書の提出を求める請願		×	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○
国民健康保険料を引き上げないことを求める請願		×	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○
国立代々木競技場の世界遺産登録に向けた渋谷区と協働した運動についての請願		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国に「同性婚」に関する法整備を求める意見書		○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○
イランをめぐる軍事行動の即時停止と外交による平和解決を求める決議		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

専決処分の報告について	道路環境整備工事(宮益坂)その2請負契約の一部変更(工期の延長)に伴う専決処分 専決処分前の工期 令和8年2月17日まで 専決処分後の工期 令和8年3月27日まで
専決処分の報告について	玉川上水旧水路緑道再整備工事(その2)請負契約の一部変更(契約金額の増額)に伴う専決処分 専決処分前の契約金額 252,120,000円 専決処分後の契約金額 254,906,300円


 今回は、令和8年第1回定例会の内容を中心にお知らせしました。今後も親しみやすい紙面づくりに努めてまいります。過去の区議会だより一覧ページはこちら
 


 TEL : 03-3463-1096 FAX : 03-5458-4939 メールアドレス : sec-kugikai-3@shibuya.tokyo